

令和4年第10回
朝霞市農業委員会総会議事録

令和4年9月27日

朝霞市農業委員会

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第10回朝霞市農業委員会総会	
開 催 日 時	令和4年9月27日（火） 午後3時00分から 午後3時20分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	令和4年第10回朝霞市農業委員会議事日程	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和4年第10回朝霞市農業委員会総会

令和4年9月27日（火）

午後3時00分から

午後3時20分まで

市役所別館2階 全員協議会室

1 開会

2 議事録署名委員の指名について

12番 千田 理恵子委員 13番 野島 一委員

3 提出議案

議案第32号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条の規定による事業計画の決定について

4 諸報告

(1) 報告第9号 会長専決について

(2) その他報告

5 協議事項

(1) 次回の農業委員会総会の日程について

6 閉会

出席委員（20人）

会	長	高橋	隆
会	長 代	理	秋山 磨弥
委	員	橋本	弘明
委	員	栗原	昌章
委	員	石原	実
委	員	富岡	勇一
委	員	高野	正芳
委	員	渋谷	昇
委	員	金子	靖彦
委	員	渡邊	忠
委	員	高麗	俊一
委	員	高橋	秀明
委	員	千田	理恵子
委	員	野島	一
委	員	須田	哲也
委	員	蕪木	勝美
委	員	高野	政江
委	員	浅川	秀雄
委	員	小寺	昌
委	員	高橋	吉久

欠席委員（0人）

事務局

事	務	局	事 務 局 長	星加	敏昭
事	務	局	局 次 長	増田	高志
事	務	局	専 門 員	有賀	雄一
事	務	局	主 事 補	太江	碧海

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○開会

○事務局・星加事務局長

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、これから、令和4年第10回朝霞市農業委員会総会を開催します。

開会に当たり、会長から御挨拶申し上げます。

会長、お願いいたします。

○高橋会長

皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、第10回農業委員会総会にご出席いただきましてありがとうございます。
天候はすっかり秋めいてきておりますが、台風が多く発生しており、静岡では6万3千件ほど断水が続いています。関東には大きな影響はありませんでしたが、新たに台風17号が発生しております。上陸の心配はなさそうですが、雨などの影響があるかもしれませんので十分な対応をとっていただければと思います。それから、来月5日、6日は視察研修となっております。後ほど事務局から連絡があると思いますが、みなさん出席のほどよろしく申し上げます。本日の提出議案は生産緑地の貸借の議案で、滅多にあるものではございませんが、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○事務局・星加事務局長

会長、ありがとうございました。

それでは、これ以降の議事進行を、会長よろしく申し上げます。

○高橋会長

本日の出席委員は、20人中20人でございます。

朝霞市農業委員会会議規則第6条により、定数に達しておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

◎議事録署名委員の指名について

○高橋会長

初めに、朝霞市農業委員会会議規則第12条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。

14番、須田哲也委員と15蕪木勝美委員のお二人にお願いいたします。

◎議案第32号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条の規定による事業計画の決定について

○高橋会長

よろしければ早速、議事に入らせていただきます。

ものです。事業計画を認定するには6つの要件を満たす必要があります。一つ目は、都市農業の有する機能の発揮に特に資する基準に適合する方法により都市農地において耕作の事業を行うか否かですが、季節ごとに露地野菜を栽培し地域の方々に収穫体験をしてもらう計画になっており問題ないと考えます。

二つ目は、周辺地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生ずる恐れがないかですが、当該農地は住宅街にある農地であり支障が生じる見込みはありません。

三つ目、耕作の事業の用に供すべき農地の全てを効率的に利用するかですが、多くの方に収穫体験に参加していただけるよう農地の全てを利用して耕作することとしております。

四つ目は、事業計画通りに耕作していない場合の解除条件が付された契約かどうかですが、添付されている契約書の案から問題ないものと考えます。

五つ目は地域の他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行うか否かですが、農地周辺の側溝の清掃やごみ拾いなどを行うこととしております。また、申請者は、隣地で市民農園を開設しており、一体的に運用しリクリエーションの場を提供するとのことです。

最後六つ目は、業務執行役員等のうち一人以上が耕作の事業に常時従事するか否かですが、当該法人の参与が従事することになっています。この従業員は、30年以上農業の経験があり、当該法人に就く前は大字浜崎地内にあるKファームで農業に従事しておりました。

農地所有者のかかわり方ですが、収穫体験への参加及びアドバイス、見回り、除草などを、申請者が行う耕作の事業に必要な従事日数250日の1割以上の日数を行うこととしています。

○高橋会長

それでは、議案第32号につきまして、須田哲也委員に調査結果の説明をお願いいたします。

○須田委員

都市農地の貸借の円滑化に関する事業計画に対する調査は、9月15日に行って来ました。

申請者の住所・氏名、土地の所在地、地目、面積等については事務局の朗読のとおりです。

貸主は、息子さんの手を借りながら、水稻や露地野菜を栽培していますが、高齢で耕作が困難になってきていることに加え、息子さんもお勤めをしながら手伝っている状況で、今後の農業経営、生産緑地の維持などを心配していたところ、申請者より貸借の申し出があり貸し出すことにしたとのことです。

申請地は、耕作はされておりませんが、適正に保全されています。

使用貸借権を設定するには、農業委員会の決定を経て、市長が事業計画書を認定する必要がありますが、事業計画書は先ほど事務局が説明したとおり、認定するために必要な要件を満たしており適正なもの認められます。

その申請地の向かいに、ライブラリーポタジェ宮戸という市民農園や憩いのスペースがある施設があり、そちらも今回の平成まちづくり研究所が管理しており、その雰囲気やイメージを想像すれば、公園のような農園になるのではないかと期待できます。

申請地の位置ですが、2ページをお開きください。

朝霞浄水場正門前の通りを志木方向に進み、一つ目の信号を過ぎておよそ100メートル行くとコンビニエンスストアがあり、さらにその先にディスカウントストアがあります。ディスカウントストアの駐車場入り口の手前に、右に入る路地があるので、そこを右折して道なりに進むと左側に一枚の台形の畑があり、そこが申請地です。

以上です。よろしくご審議のほどお願いします。

○高橋会長

では、議案32号につきまして、何か御質問ございますか。

○高野正芳委員

解除条件付使用貸借権とはどういうものなのか教えてください。

○事務局・有賀専門員

今回の案件であれば、事業計画書通りに事業が行われなかった場合、貸主の申し出により契約が解除できるというものです

○高橋会長

他にありませんか。

(なし、の声)

○高橋会長

他にご質問がないようですのでお諮りいたします。本件につきまして、決定とすることにご異議ございませんか。

(異議なし、の声)

○高橋会長

ご異議が無いようですので、本件につきまして、都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条の規定による事業計画を決定することに決しました。

◎諸報告

○高橋会長

次に、諸報告を行います。

報告第9号については、会長が専決したものでございます。事前に配付しておりますので後ほど御覧ください。

◎協議事項

○高橋会長

次に、協議事項に移ります。

次回の農業委員会総会の日程についてですが、10月25日火曜日、午後3時からです。場所

は、朝霞市役所別館2階の全員協議会室となります。

○高橋会長

ここで、事務局より報告がございます。

○事務局・増田事務局次長

お手元のA3の資料をご覧ください。先月の総会で議案となっていた件なのですが、右の図の中で、墓地と公衆用道路の部分なのですが、こちらの分も転用面積に入れるようにさいたま農林振興センターから指示を受けました。右下にあるように、総会では2181平方メートルで審議させていただきましたが、修正させていただいて、190平方メートルをその他面積として加えまして、合計2371平方メートル、筆数7筆から9筆に変更して進達しておりますのでご報告させていただきます。

◎閉会

○高橋会長

本日の日程は、これで全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年第10回農業委員会総会を終了いたします。

ありがとうございました。

上記議案の顛末に相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

14番委員 須田 哲也

15番委員 蕪木 勝美

令和4年10月25日

議 長 印

議事録署名委員 印

議事録署名委員 印